

－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■歯科治療総合医療管理料（医管）

歯科治療総合医療管理料(医管)とは、歯科治療時に全身状態をモニタリングして管理できる設備を完備している歯科医院のみ認定される制度です。

■口腔管理体制強化加算（口管強）

当院は「口管強」に認定されており、虫歯や歯周病が重症化しないよう健康状態を管理する体制を整えています。

■歯科技工士との連携1（歯技連1）

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

■歯科技工士連携加算2（歯技連2）

冠、ブリッジ、入れ歯を作成する際に、情報通信機器を用いて技工士と連携し、よりよい技

工物を製作するための体制を整えています。

■CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー（歯CAD）

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在ベ1）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。

当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工加算（歯技工1）

当院では、歯科技工士を配置し、院内に歯科技工室および必要な機器を整備しております。これにより、入れ歯等の修理や調整に迅速に対応できる体制を整えています。

■歯科技工加算（歯技工2）

当院では、情報通信機器を活用した歯科技工士とのオンライン連携体制を整備しております。遠隔地にいる歯科技工士とリアルタイムで映像やデジタル情報を共有しながら協働することで、色調・咬合等の確認を精密に行い、質の高い補綴物の製作に対応できる体制を整えています。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技ベ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

別府さほ歯科クリニック

院長 佐保 敦志